

令和 7年 3月 18日

中高津地区町内会
会員の皆様へ

中高津地区町内会
地区長 飯田 治郎
(公印省略)

令和 7年度中高津地区町内会通常総会開催について

拝啓 春暖の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より町内の諸行事にご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて題記の件、下記の通り開催いたします。年度初めの大変お忙しい中恐縮に存じますが、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

敬具

1. 日時：令和 7年4月12日(土)午後5時～
2. 場所：中高津公民館
3. 議案及び報告事項：添付『中高津地区町内会総会資料』をご参照下さい。

なお本総会で混乱が生じぬように要点を以下ご連絡いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

議決権の使い方

今回の通常総会には、役員の一部（会計責任者）選任他が議案となります。規約に従い、議案に対して会員各々で“ひとつ”（1個）の議決権により選出表決となります。

出席してそれを使うか、出席できない場合は議長に委任して頂きたいと願います。総会は会員の半分以上の出席で成立し、委任は出席と同じ扱いとなり、重要であります。

“出席”あるいは“委任”の連絡をお願いいたします

総会は規約により全世帯(会員全員)の出席が基本ですが、会場の都合により例年どおりの班長の出席（班長欠席の場合は、代理出席）をお願いいたします。総会のスムーズな準備と定足数の確認のため、班長の皆様に委任状の取り纏めのお願いをしております。回覧にて総会資料を回しますので内容をご確認の上、出席できない場合は委任状に住所・世帯主名・家族数を記入し押印後、班長にお渡し頂ければ幸いです。

主旨をご理解頂きご協力くださるよう重ねてお願いいたします。

以上